

貨物自動車運送事業におけるコンプライアンス

Compliance in Truck Transportation Company



佐久間文彦：日本通運株式会社 業務部長

略 歴

1959年生まれ。1982年4月日本通運株式会社入社。2011年7月より現職。

1. はじめに

日本経済は、リーマンショックからの回復基調にあったものの、本格回復にはほど遠い状態にあったが、昨年発生した、東日本大震災と原発事故に伴う放射能問題が追い討ちをかけ、足踏み状態から後退局面を迎える恐れもある非常に厳しい状況にある。

貨物自動車運送業界においても、リーマンショック以降、国内産業の空洞化による国内市場の縮小と海外シフトの加速によるグローバル化に伴う価格競争の激化が進み、取り巻く経営環境はますます厳しくなっている。

このような状況下において、他業者との生存競争に勝ち残り、企業として永続的な発展を行っていくためには、コストダウンによるローコスト体制の構築は必要条件ではあるが十分条件ではない。コストダウンにCSRが揃ってこそ必要十分条件たりうる。

2. CSR経営とは

CSR経営とは、企業が利益を追求するだけでなく、その組織活動が社会へ与える影響

に責任を持ち、あらゆるステークホルダーからの要求に対し、適切な意思決定を行うことであり、最も基本的なCSR活動とは、企業活動について、利害関係者に対して説明責任を果たすことであるとされている。

したがって、最近の企業経営のあり方についても変化が現れてきており、株主重視の利益優先型から社会や全てのステークホルダーの役に立つ信頼される存在を目指すという認識が大きくなっている。

これは昨今の企業不祥事の事例を見ても明らかのように、公言している企業理念から逸脱し、社会やお客様の信頼を裏切るような不祥事（貨物自動車運送事業においては、重大な交通事故、環境汚染、下請法違反等）を発生させると、存在価値のない企業と見做される厳しい（ある意味「当たり前」）時代になってきていることを意味している。

CSR（企業の社会的責任）という考え方の中心にあるコンプライアンス（法令順守）は、法律や政省令などの法的規範を守るだけでなく、社内規則や業務マニュアルなどの社内規則を守ることや、社会常識や社会秩序な

どの社会規範に反する行為を行わないことも包含しており、企業としてはこれらを順守した上で適正に業務を行うことが企業経営の基本であり、根幹をなすものとの考え方が社会に浸透しつつあり、守れない企業は社会的存在意義が薄いと判断されてしまうことになる。

3. 貨物自動車運送事業における交通安全、事故災害防止の取り組み

では、貨物自動車運送事業に関係のある法令としては、どのようなものがあるのかというと、会社法をはじめとして、道路運送法、貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法、倉庫業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法など、数多くのものが挙げられる。

この場でこれら全ての内容について論じること、また、重要度あるいは優先順位を付けることもできないが、社会生活に密接に関係する「交通安全」「事故災害防止」を中心に述べてみたい。

本年4月29日、関越道で高速ツアーバス運転手の居眠り運転により、バスが高速道路防音壁に衝突、乗客7名が死亡、乗員乗客39名が重軽傷を負うという悲惨な事故が発生したことは記憶に新しい。以来、残念ながら高速ツアーバスの事故が多発している。

高速ツアーバスは高速道路を利用する夜間運行が多く、価格面の安さから利用者の増大につながってきたが、その安全管理面においては、ずさんな管理が散見されるなど、直接的に重大事故に結びつくと考えられるケース

も多々あった。

以前は、鉄道、バス、トラック、特に、鉄道、バスは公共の交通機関として、国民生活に欠かすことのできない移動手段であり、その安全性については国民の多くが信頼を置いていた。貨物自動車運送業界としても、生産と消費の経済活動を繋ぎ、産業や社会インフラの一翼を担い、国民生活や企業活動をスピード化、利便性向上により支え、社会経済の発展に寄与してきたという自負をしているとともに、大型運転手の特殊技能をはじめ、国民から一定の評価を得ていたはずであった。

こうした事故を受け、国土交通省は高速ツアーバス関連事業者に対する重点的な立入検査の実施、過労運転防止対策の強化、安全規制の強化に取り組んでいる。

貨物自動車運送事業者に対しても、今後、同様な対応が求められてくることが予想されるが、すでに貨物自動車運送事業においては、コストダウンによる効率化は、ある程度限界に近づいており、コストと品質の両面の確保が最重要課題となってきており、交通安全の確保、事故防止などのコンプライアンスの順守に各事業者が相当の努力をしてきている。では、その取り組みは、果たしてどの程度浸透しているのだろうか。

交通事故件数を見ても、2010年の実績では、事業用貨物自動車（物損事故を除く）は、25,447件（死亡事故は400名）発生しており、2003年以降、減少傾向を示していたが、2011年については対前年455件の増となった。また、飲酒運転によ

る交通事故も未だ56件発生している。

このような状況の中、国土交通省が公表している自動車運送事業者の行政処分実績によると、トラック事業者は、2010年において、許可の取り消し処分が8事業者、事業停止処分が63事業者、自動車その他輸送施設の使用停止処分を含めると全事業者の約16.9%が、2011年においても、許可の取り消し処分が4事業者、事業停止処分が76事業者、自動車その他輸送施設の使用停止処分を含めると約18.3%の事業者が処分を受けていることになる。その処分の端緒となっているのは、過労運転、酒気帯び運転、過積載などの公安委員会からの通知、改善告示違反などの労働基準監督署からの通知によるもので、運輸局が監査を行って判明したものである。

1990年の物流二法施行は、経済規制の緩和と運送の安全確保等の社会的規制強化を二本柱として実施され、社会的規制強化の観点から処分基準が制定され、その後、現在に至るまで、過積載違反、過労運転違反、飲酒運転違反、さらには悪質違反に係る事業者の運転者に対する指導監督義務違反の処分強化が行われてきた。

1999年11月、東名高速上で飲酒運転により大型トラックが普通自動車追突し、幼い姉妹2名が死亡するという痛ましい事故を起こして以来、飲酒運転はもとより、厳しい姿勢で法令順守に取り組んできたはずであるが、残念ながら現状は上記行政処分の実態が示す通りで、社会からの信頼回復には未だ至っていない。

しかしながら、こうした実態に手をこまねいているだけではなく、国土交通省として、2006年から「運輸安全マネジメント制度」を導入し、運輸事業者が、経営トップから現場まで一丸となって、いわゆる「PDCAサイクル」の考え方を取り入れた形で安全管理体制を構築し、その取組みを継続する。そして、事業者が構築した安全管理体制を国が評価する「運輸安全マネジメント評価」を実施し、運輸事業者の安全風土の構築、完全意識の浸透を図ることに力を注いできている。

また、厚生労働省としても、「労働安全衛生マネジメントシステム」に関する指針を出し、労働災害の撲滅に向けた取組みを強化してきている。

参考までに、当社（日本通運株式会社）としても、これら二つの安全マネジメントシステムを包含した独自のシステム（「日通安全衛生マネジメントシステム（NSM）」）を構築し、2010年4月から実施し、2011年においては、交通事故件数6.5%の改善、人身事故については10.0%の改善という成果が出ている。

大手事業者については、各社ともに安全管理体制はおおむね確立されてきており、中小事業者においても、経営者の高い理念や強いリーダーシップのもと、「運輸安全マネジメント」に積極的に取組み、大きな成果を挙げている事業者も多く見られる。

しかしながら、各事業者ともに共通して言えることは、成否のカギは、マネジメントシステムという体制を作り上げれば終わりではなく、いかに作り上げた「仏像」に「魂」を

入れるかということにある。経営トップ自らの強い意思表示やリーダーシップの発揮は不可欠であるが、いかに現場、そして従業員に浸透させ、行動に表していくことができるかにかかってくる。

4. コンプライアンスの徹底と人材育成

貨物自動車運送事業の従業員の多くは、トラック運転手として管理者の指揮命令下にあるものの、ひとたび事業所を出てしまえば、直接一挙手一投足にこと細かい指示、監督ができないという特徴を有している。

ここで大事になってくるのが、朝礼、点呼等、管理者と従業員のコミュニケーションである。経営トップの方針、コンプライアンス順守に向けた具体的行動要領等々を、シンプルに、かつ、こだわりを持って伝えること。そして、徹底できるまでやり続けることが何よりも重要になってくる。

企業において、特に労働集約型産業において最も大事なことは、人材の育成にあるといっても過言でなく、社内における教育をあきらめては、全ての努力が水の泡になってしまう。

教育とは、教え育てることであり、外から働きかけ持っていないことを教え込むと同時に、内にある個々の能力、資質を引き出すことも、会社そして管理者の重要な役割である。

コンプライアンス重視の職場風土を醸成する目的を全従業員で共有することにより、個々の力が強くなり、企業体質の強化にもつながる。

5. おわりに

CSR推進のメリットは、人材育成により企業倫理が確立され企業体質が強くなるばかりでなく、リスクを事前に回避することが可能になり、顧客満足度の向上と相俟って売上拡大の機会増大、社会、地域からの信頼のアップにつながり、企業経営の究極の目的である永続的な繁栄へとつながってくる。

CSR経営という観点からは、安全管理、事故災害防止だけでなく、グリーン物流への取り組み、CO₂削減などの環境問題への対応等々、様々な社会的責任を果たすための企業活動が必要となってくる。

CSR経営の実現への道のりは、決して平坦ではないが、避けては通れない道である。冒頭述べたように厳しい経営環境の下ではあるが、屁理屈を付けて先送りをしていては、社会から淘汰されてしまうだけではなく、業界全体の底上げの妨げにもなってしまいうまうまもない。

まずは、できることからやる。そして、決してあきらめず、こだわりを持ってやり抜くことに会社を挙げて取り組むことが企業経営の最初の一步である。事業者がこのことに積極的に取り組んでいくことを、社会に示していくことで、業界全体の信頼、信用につながることを、再度強く認識すべきである。